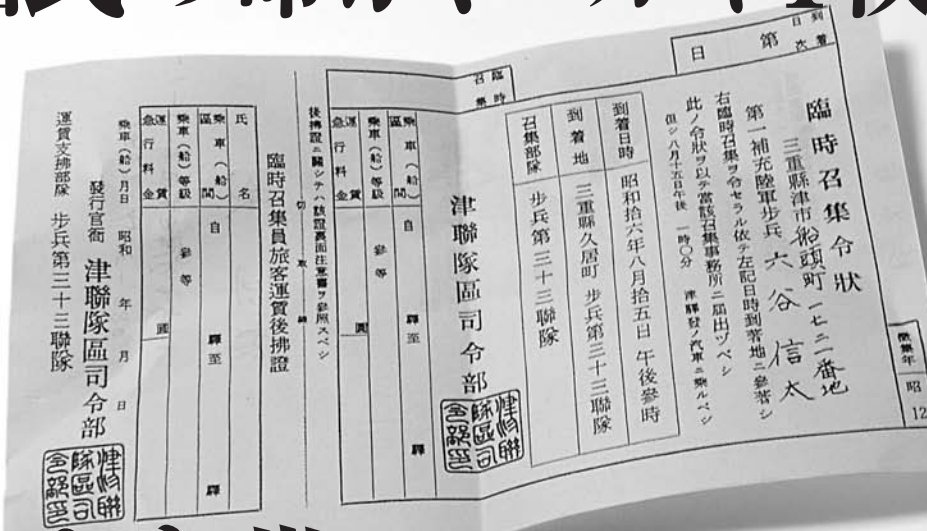


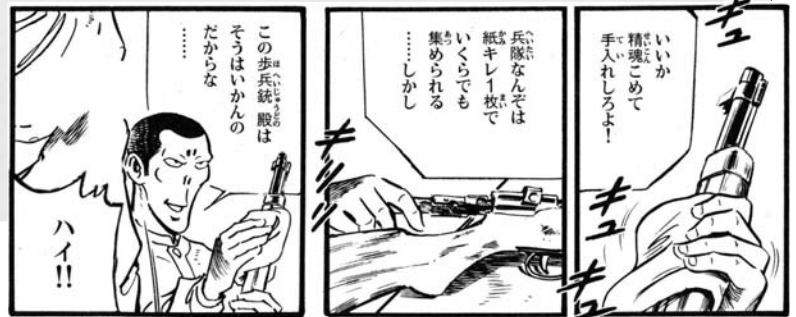
# 国民の命が、ハガキ1枚の値段!



かつての日本には  
徴兵制がありました。  
ある日突然、  
この赤紙(臨時召集令状)が  
配達されてきたら、  
戦場に行かねば  
なりませんでした。  
拒否すれば逮捕され、  
処罰されました。

## そんな世に してよいので しょうか?

『コミック戦争 黄金色の風』より マンガ 林荘太



## 改憲の動きに関心を持ち、想像力でウソを見抜きましょう!

第2次世界大戦末期にはこの令状の葉書が1銭5厘だったので、兵士の命は1銭5厘といわれました。(現在ならば50円の命です)

自民党憲法改正草案(裏面)では、国防軍をつくり、海外の戦争にも乗り出そうとしています。そこで、国防軍(現自衛隊)に犠牲者が出れば、すべての国民が兵役の義務を負うべきだとして国民皆兵の声も強まりました。現に、3項では、「国民と協力して」と、国民皆兵の方向性が出されています。戦争に協力しない人は、非国民とされ“村八分”にされましょう。

国会では、憲法違反の選挙で自民・維新・みんなの党など、改憲派の議員が多数を占めています。自民党

の安倍首相は、96条改定(憲法改正を2分の1の賛成で発議できるとするもの)を夏の参議院選の争点にするといい、石破幹事長は、96条改定は、9条改定を視野に入れており、「国民は国の在り方が変わるとい認識を持って」国民投票せよとあけすけに発言しています。参院選を含め、今まさに国民ひとり1人の覚悟と見識が問われています。

### 『東条さんだけが悪いんじゃない。...』

山本静岡文化芸術大学名誉教授は、子供の頃、おじいさんからぼつりと『(先の大戦は)東条さん(英機元首相)だけが悪いんじゃない。みんな戦争に反対する勇気がなかった

んだ』と言われ、現在、自分が孫に同じような言葉をいう羽目に陥りたくないとのべています。(東京新聞2012.12.3夕刊)

### 『憲法9条は、ジョン・レノンの考え方みたいじゃないか!』

故忌野清志郎さん

だって、「戦争を放棄して、世界の平和のために頑張ろうって言ってるんだぜ。俺たちはジョン・レノンみたいじゃないか。戦争はやめよう。平和に生きよう。そして、みんな平等に暮らそう。きっと幸せになるよ。」「軍隊もって徴兵制でガキどもを兵隊にして戦争したい政治家が多いみたいだけど、と同時に、事なかれ主義の大人も多いみたいだけどさ。どーだろう。」(『瀕死の双六問屋』小学館文庫)

# ひとり一人が考えてみましょう。 日本を「戦争をする国」にしてよいのか。

9条を比べてみると……

## 自民党の改憲草案

### 第二章 安全保障

#### (平和主義)

**第九条** 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇及び武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない。

2 前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない。

#### (国防軍)

**第九条の二** 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。

2 国防軍は、前項の規定による任務を遂行する際は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する。

3 国防軍は、第一項に規定する任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動及び公の秩序を維持し、又は国民の生命若しくは自由を守るための活動を行うことができる。

4 前二項に定めるもののほか、国防軍の組織、統制及び機密の保持に関する事項は、法律で定める。

5 国防軍に属する軍人その他の公務員がその職務の実施に伴う罪又は国防軍の機密に関する罪を犯した場合の裁判を行うため、法律の定めるところにより、国防軍に審判所を置く。この場合においては、被告人が裁判所へ上訴する権利は、保障されなければならない。

#### (領土等の保全等)

**第九条の三** 国は、主権と独立を守るため、国民と協力して、領土、領海及び領空を保全し、その資源を確保しなければならない。

※アンダーラインは編集部

## 日本国憲法

### 第二章 戦争の放棄

**第九条** 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## ここが特に問題! 自民党の改憲草案

- 1 『自衛』のためという口実がつけば国権の発動としての戦争もでき、武力による脅しや、武力の行使もできるということです。また、この『自衛』権には集団的自衛権が含まれるといい、たとえ日本が攻撃されていなくとも、安保条約を結んでいるアメリカ軍が世界各地で行っている戦争に、日本の『国防軍』が参戦できます。
- 2 同盟関係がなくとも、『国際社会の平和と安全のため』と名目がつけば、参戦することになります。こうして、日本は海外の戦争で外国人を『殺し』、日本人も『殺される』国になります。
- 3 政府が、『公の秩序を維持』できないと判断すれば、国民の意思表示の手段のひとつであるデモにも、「国防軍」の戦車が出動し、銃が向けられることになります。

## 国防軍は何を守る?

「国防軍」とは言い得て妙。軍は「国」を支配している権力や軍は守るが、国民は守りません。

1945年8月、ソ連軍が中国東北部(満州)に侵攻したとき、皇軍中“精鋭”と言われていた関東軍は、“満蒙開拓民”(日本からの移民)たちを見捨て、いち早く撤退しました。同年4月の沖縄戦では、皇軍は住民が沖縄語を話すときとスパイとみなし、住民を根こそぎ戦場に動員しました。南部戦線では米軍の猛攻撃下、住民を避難壕(ガマ)から追い出したり自決を強要したりしました。



【コミック戦争 黄金色の風】より マンガ 林莊太